

旭川医科大学基金 ご協力をお願い

目的

旭川医科大学基金では、本学における教育および研究活動の充実を図るとともに、地域医療に根ざした医療・福祉のさらなる向上を目指すことを目的とし、様々な事業を支援しています。

ご支援いただいた事業の報告等を掲載しています。[活動報告書はこちら](#) ⇒



1 旭川医科大学基金全般

教育研究、学生活動、病院支援など大学や病院で行われる様々な活動をご支援いただくための基金です。年度毎に諸状況を勘案しながら事業を計画し、有効に活用させていただいています。

2 修学支援事業

経済的な理由で修学が困難な学生を支援するための基金です。学資の貸与または給付、教育研究上の必要があると認めた学生による海外への留学に係る費用などを支援しています。



3 研究等支援事業

学生および研究者に対する研究支援や研究者としての能力向上を目的とした支援のための基金です。自立した研究者として行う研究活動や成果発表、異なる分野やその他の研究者との交流の促進などの支援を行っています。



4 地域医療支援事業

病院設備の充実や先進医療の実施、医療従事者の資質向上のための研修の実施、医師・看護師等の復職支援・再教育の充実等の支援を通じて、地域医療への貢献につなげています。



5 看護学科開設30周年記念事業

令和8年に迎える旭川医科大学医学部看護学科30周年に向けて、開設記念行事や学生への活動支援、大学における教育、研究および診療の支援を行います。

6 ドクターカー更新事業

令和7年10月～12月に実施したクラウドファンディング「地域医療を守るため、ともに走ろう | ドクターカー更新プロジェクト」は、多くの皆様のご支援をいただき募集期間を終了しました。

この取組み継続し、新車両の導入や改造費に加え、老朽化した医療資機材の更新、同乗スタッフの活動服の整備、技能向上のための研修など、地域医療を継続的に支えるために必要な費用を、さらに支援していきます。

税法上の優遇措置



1 個人の皆さまからのご寄附

ご寄附は「所得控除」の対象となります。また「修学支援事業」および「研究者等支援事業」へのご寄附は「税額控除」または「所得控除」のいずれか有利な制度を選択することができます。

2 法人・団体の皆さまからのご寄附

ご寄附いただいた金額は、税法上、全額損金算入することができます。



[税法上の優遇措置について詳しくはこちら](#) ⇒

基金へのお申込み方法



クレジットカード・ コンビニエンスストアでの払込

インターネットからお手続きが出来ます。

※コンビニエンスストア決済は、3,000円から5万円までの払込でご利用いただけます。

※領収書発行の日付は、カード会社等からの寄附金が本学に入金された日となります

（クレジットカード決済で2～3か月、コンビニエンスストア決済で1～2か月程度後になります）。

お手続きは
こちら



郵便振替・銀行振込・大学窓口での払込

● 郵便振替の払込取扱票をお持ちの方は、お手元の払込取扱票により払込みお願いいたします
（手数料は本学が負担いたします）。

● 郵便振替をご希望で払込取扱票をお持ちでない方・銀行振込・大学窓口への直接払込をご希望
される方は、お申し込みフォームから必要事項をご入力ください。

折り返し、メールにてご連絡いたします。

（銀行振込にかかる手数料はご本人負担となりますことを
ご了承ください。）

お申し込みフォームは
こちら



寄附者様への謝意

1 銘板への提示

個人10万円以上、法人等50万円以上のご寄附の場合は、会員の称号をお贈りし、大学内の銘板にご芳名を提示します。

会員の称号区分	寄附金額	
	個人	法人等
賛助会員	10万円～50万円未満	50万円～300万円未満
貢献会員	50万円～100万円未満	300万円～500万円未満
特別貢献会員	100万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満
栄誉会員	500万円～1,000万円未満	1,000万円～3,000万円未
特別栄誉会員	1,000万円以上	3,000万円以上

2 芳名録への掲載

芳名録にご芳名を掲載します。準備が出来次第、掲載させていただきます。

※ 上記 1、2については、事前に寄附者様のご意思を確認します。

●お問合せ・資料請求先

旭川医科大学総務課広報・社会連携係
〒075-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
TEL:0166-68-2118（直通）
E-mail: kikin@asahikawa-med.ac.jp

大学の活動をいち早くお知らせ！

旭川医科大学公式ニュースレター

毎月執筆者が変わる「〇〇目線」「学
長#ひとりごと」などちょっと気になる
話題が毎月届きます♪

登録はこちら→

